

「青森しあわせネットワーク」令和7年度 推進会議
社会福祉法人の連携による社会貢献推進セミナー
(オンライン開催)

1 趣 旨

平成29年4月1日に施行された社会福祉法の改正法を初めとする社会福祉法人改革により、「地域における公益的な取組」が社会福祉法人に新たな責務を課したことなどが後押しになり、複数の社会福祉法人が連携して、制度の狭間のニーズや生活課題に取り組む活動が各地域でスタートしました。

都道府県単位で複数法人が連携して行う活動は、全都道府県で実施されているとされていますが、現物給付の経済的援助（いわゆるレスキュー事業）を実施しているとは回答したのは15府県にとどまり、参画する社会福祉法人の割合も20%以下と回答した都道府県が最も多く、社会福祉法人が一丸となって制度外の活動に取り組んでいるとは言い難い状況にあります。

青森県では「青森しあわせネットワーク」として平成29年9月末にスタートし、2270世帯に対し47,837,954円分の経済的援助を実施しています。深刻なニーズが「制度の狭間」の問題として浮き彫りになる中、青森県内の社会福祉法人の力とネットワークを集積して連携し、今困っている方々に対する具体的な支援で、安定した生活を支えています。

こうした現状を踏まえ、今ここにある課題に対し、社会福祉法人が本来の使命をどのように果たしていくのか、支援の手が届いていない多くの住民に私たちが果たすべき役割を考え、社会的孤立のない地域づくりにつなげる契機とするために、本推進会議を開催いたします。

2 開催日時 令和8年2月9日（月）13時から16時まで

3 会 場 ~~アピオ青森 2階 イベントホール（青森市中央3丁目17-1）~~
※オンラインのみで開催します

4 主 催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会／青森県社会福祉法人経営者協議会

5 内 容

時 間	内 容
13:00～13:30	開 会 青森しあわせネットワークの実施状況 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室
13:30～14:30	都道府県における複数法人連携ネットワークの状況について 全国社会福祉法人経営者協議会 複数法人による社会貢献事業の実態について 宮崎県社会福祉協議会 施設支援課
14:45～16:00	社会福祉法人が連携してチャレンジする意義 社会福祉法人和幸園 社会福祉法人弘前乳児院 社会福祉法人中央福祉会
16:00	閉 会

6 参加者 社会福祉法人の役職員 等

7 参加費 無料

8 参加方法

Zoom ミーティングで開催します。下記 URL か、QR よりご参加ください。

<https://us02web.zoom.us/j/81990588554?pwd=07nCdFfLWawTzcp0VUoTw3V5yvS6tI.1>

ミーティング ID: 819 9058 8554

パスコード: 294888



9 個人情報の取り扱い

申込書等に記載の情報は、説明会に係る企画や管理、連絡等、説明会開催の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

10 その他

開催の中止・延期など、必要な内容は青森県社会福祉協議会のホームページ「福祉ネットあおり」<http://aosyakyo.or.jp/>に掲載しますので、ご確認ください。

【社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室】

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 2 階

TEL : 017-723-1391 (代表) 080-8205-8593 (直通) / FAX : 017-723-1394

E-mail: shiawase@aosyakyo.or.jp